

学校法人鳥取家政学園 鳥取敬愛高等学校

鳥取県

【経営者の声】 校長 二階堂 茂夫さん

4年ほど前に教員の一人が脳出血で倒れ、体に麻痺が残りました。最初は教員としての復職を目指したのですが、身体の状態からみてむずかしかつたため、事務補助職員として引き続き働いていただくことにしました。

職場のバリアフリー化については、たまたま校舎の改築を行うタイミングでしたので、ユニバーサルデザインを最優先した設計を行うことができましたが、従事する職務の設定については、いろいろな試行錯誤が必要でした。

当学園では、これまで障害のある方を雇用した経験がなかったのですが、今回の件を通じて、障害者雇用について強く意識するようになりました。だれもが病気になったり事故にあたりする可能性があるなかで、障害をもったら仕事を辞めなければならない職場ではよくないと思います。

インクルーシブ教育の重要性が叫ばれているところでもあり、引き続き生徒、教員双方にとって過ごしやすい環境を作っていきたいと考えています。



直 面 し た 課 題 と 対 応 策

復職後の職務の選定

復職の際、従事できる職務を改めて選定する必要があった

模擬授業を数回行い、教員としての復職ができるかどうかを判断

当初は事務補助業務に従事してもらっていたが、作業能率が予想以上に高かったことから業務の幅を広げていった

勤務形態の見直し

復職後、無理なく働き続けられるよう、勤務形態を見直す必要があった

本人、家族と話し合った上で、本人の体調やリハビリ通院の状況をふまえた勤務形態を設定

職場環境の整備

麻痺が残り、校舎内の移動がむずかしくなった

控え室を1階にするなどの配慮を行ったほか、校舎改築にあたってユニバーサルデザインを最優先した設計とした



Point

- Ⅰ 試行錯誤の結果、教員としての経験を活かした職務を設定
- Ⅰ 復職後の勤務条件について、本人の体調やリハビリ通院の状況をふまえて設定

取 組 み の 詳 細

【復職後の職務の選定】

- ・脳出血で倒れた後、4カ月の特別休暇と1年6カ月の休職を経て復職した(いったん退職した上で、非常勤職員として再雇用)。教員としての復職ができるかどうかを判断するために模擬授業を数回行ったが、身体の状況から長時間での授業はむずかしいと判断されたため、事務補助の業務を行ってもらうこととした。
- ・復職当初は校史資料部での事務補助業務を行ってもらっていたが、復職後の作業能率が想定していた以上に高かったことから、進路指導部での各種入力作業、来客対応、求人票の整理などの業務も追加した。教員としての経験があり、かつ授業を受け持っていないため、特に急な来客への対応(進路指導部には県外の大学関係者からの予約なしでの訪問が多い)に力を発揮している。

【勤務形態の設定】

- ・復職後の勤務条件については、本人、家族と話し合ったうえで設定した。週2回リハビリに通っていることや、本人の体調から、1日4時間(午後からの勤務)、週5日勤務とした。

【バリアフリー設備の設置】

- ・半身に麻痺が残り、階段での移動が困難となったが、復職当初は校舎にエレベーターがなかった。そこで、控え室を1階にし、入り口から近い場所で働いてもらうなどの配慮を行った。
- ・その後、校舎の改築工事のタイミングとなったため、設計段階からユニバーサルデザインを最優先事項にし、校内の移動等、安全面に配慮した設計とした。

【障害のある職員の声】

香川 裕治さん (勤続6年目)

私が発病したのは本校に音楽教諭として就職してから2年経った頃でした。地域包括支援センターや地域障害者職業センターの利用を経て復職に至りました。地域障害者職業センターのジョブコーチには、職場には話しづらい悩みの相談にも乗ってもらいました。

進路指導部の仕事は、生徒の将来とつながっているのでやりがいを感じています。今後は、さらに生徒とかかわれる仕事を見つけていきたいと思っています。



● 事業所データ

- Ⅰ 所在地……………鳥取県鳥取市
- Ⅰ 従業員数……………48名
- Ⅰ 事業内容……………学校教育業

● 雇用障害者データ

- Ⅰ 雇用障害者数…1名
- Ⅰ 障害種別……………身体障害
- Ⅰ 業務内容……………校史資料のとりまとめ、進路指導に係る事務補助
- Ⅰ 労働条件等……………週20時間勤務

